

お知らせ 各種相談

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月の上旬までに税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

児童扶養手当の現況届手続きのお知らせ

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、現況届を提出してください。この届の提出がない場合は、令和5年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

提出期限 8月中

場 所 区役所2階 23番窓口

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9156



特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の認定を受けている皆様へ

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期限 8月12日(金)～9月12日(月)

(土・日・祝日を除く)

場 所 区役所2階 24番窓口

※期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。
※前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9857



市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は8月31日(水)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。市税の納付には口座振替・自動払込をぜひご利用ください。また、キャッシュレス決済アプリ(PayPay、au PAY、LINE Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎ 4397-2953
(平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00))

大阪府からののお知らせ

個人事業税の納期限は、8月31日(水)です。個人事業税の納付書は第1期分及び第2期分を8月にまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除きます)。納付時にはお

間違いのないようご注意ください。年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

納期限 第1期分:8月31日(水)
第2期分:11月30日(水)

納付場所・納付方法

- 府税事務所
 - 府の指定金融機関、指定代理金融機関もしくは収納代理金融機関
 - コンビニエンスストア等
 - Pay-easy(府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の対応方法により納付が可能)
 - au PAY(請求書支払い) ● d払い請求書払い ● PayB
 - PayPay請求書払い ● LINE Pay請求書支払い
 - 楽天銀行コンビニ支払いサービス
- また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。
※納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税のホームページ

府税あらかると

検索

問合せ 中央府税事務所 ☎ 6941-7951(代表)
(平日9:00～17:45)



©2014 大阪府もずやん

外国籍のお子さんの入学手続きについて

令和5年4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さんの保護者は、区役所へ申請が必要です。

入学資格

- 小学校…平成28年(2016年)4月2日から平成29年(2017年)4月1日までに生まれた方

- 中学校…令和5年(2023年)3月に小学校卒業見込みの方

申請方法

上記の入学資格があるお子さんを対象に8月中旬に入学のご案内を送付します。入学のご案内右側の「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、9月30日(金)までに、送付または区役所1階窓口サービス課へご提出ください。なお、転居等により入学のご案内が届かなかった場合でも、区役所で手続きいただけます。詳しくはお問い合わせください。
※学校選択制にかかる書類は別途9月にお送りします。
※入学される学校は、12月末までにお知らせします。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9963

セアカゴケグモにご注意!

体長4ミリ～10ミリほどで、全体的に黒く、背中 of 赤い模様が特徴です。攻撃性はなく、おとなしいクモなので、素手でさわらないかぎり、咬まれることはありません。夏場に活動が活発になるため、次のことに気をつけましょう。



セアカゴケグモのメス

卵のう

- 庭の手入れや清掃の時は、必ず軍手などの手袋をしましょう。
- 駆除は市販のスプレー式殺虫剤を使用するか、直接踏みつぶしましょう。
- 万一、咬まれた場合は、水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関の診察を受けましょう。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9973



東成区役所での各種無料相談(8月1日～9月10日)

対 象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	8月 4日、18日、25日 9月 1日、8日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達次第受付終了。 申 込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 24人	8月 28日(日) 9:30～12:30 13:00～16:00 ※8月28日の相談会は定員を増員して開催します。	事前予約 区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	8月 19日(金) 13:00～15:00	事前予約 8月12日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	8月 3日(水) 9月 7日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談	8月 26日(金) 9月 9日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	8月 17日(水) 13:00～16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
専門相談員による人権相談 (インターネット上の差別書き込み等に関する人権相談も受け付けています)	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申 込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月～金 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:30 人権相談 メールフォーム
障がいのいろいろ相談会	8月 12日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。